

令和6年度 社会福祉法人普仁会 事業計画

1 令和6年度経営方針等

(1) 法人経営

令和6年度は、医療と介護報酬の同時改定の初年度となる。介護報酬については全体でプラス1.59%、その内訳は0.98%が職員の処遇改善分であり0.61%が事業運営費に充てられる分となる。

令和6年度は大企業などの賃上げの影響により各種物品等への価格転嫁がより一層進み物価高騰による支出経費への影響など法人にとってますます厳しい状況になると懸念しているところである。

こうした社会状況の中においても、地域に開かれた社会福祉法人としてその役割を果たすためにもガバナンスの強化や透明性の推進と共に地域貢献等にもこれまで通り継続して取組んで行くほか、持続可能な法人であるための組織体制等強化も図りながら法人の経営及び運営等にあたって行きたいと考えており、これまで取組んできた人材確保や職員の待遇改善、職場環境の整備や施設の維持保全等に加え業務の改善や経費の見直しなども不断に行いながら予算の適正な執行管理と共に資金収支の均衡や資金残高の確保など安定的な経営基盤を作つて行くことに努めていきたい。

(2) 施設運営

施設の運営等にあたっては、社会福祉事業や公益事業を担う7施設・事業所がその役割や機能を十分に発揮できるよう人員体制の確保と共に入所者や利用者が安心して生活できる環境とサービスの充実・向上に引き続き取組んで行く。さらには、施設の稼働率や利用率の向上に一層努めながら安定した収益の確保と円滑な施設運営に取組んで行く。

また、新型コロナウイルス等の感染症に対し入所者等の健康や安全を守るためこれまで取組んできた感染対策も継続し取り組んでいきたいと考えている。面会や外出、行事等については感染状況を見極めながら柔軟に対応して行くとともに精神的ケアや体力の低下等にも配慮しながら日常生活のケアに努めていく。

(3) ガバナンスの強化と透明性の推進

① 理事会の開催（年3回予定）

- 第1回目（6月）～ 前年度の事業報告と決算等の承認
- 第2回目（11月）～ 理事長等の職務執行状況の報告（1回目）
- 第3回目（3月）～ 理事長等の職務執行状況の報告（2回目）・新年度の事業計画と予算の承認

② 評議員会の開催（年3回予定）

- 第1回目（定期評議員会・6月）～ 前年度の事業報告と決算等の承認
- 第2回目（11月）～ 上半期の事業報告等
- 第3回目（3月）～ 新年度の事業計画と予算の説明報告等

③ 監事監査の実施（年4回予定）

- 決算監査（5月）～ 事業報告・財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・社会福祉充実残額等
- 定期監査（四半期毎）～ 資金収支と資金残高の確認・業務等の執行状況等

2 令和6年度事業内容

(1) 人材の確保育成と処遇改善等

① 職員の雇用等（継続）

- 正職員の採用 ~ 職種に関係なく常勤職員の正職員採用（新卒・中途採用等）
- 求人募集 ~ ホームページや媒体を介した募集（ハローワーク・ウェブサイト・紹介会社等）
(検討事項) ~ 人材紹介会社を通じた採用の抑制と代替策等の検討（紹介手数料の支出削減）
- 新卒者の採用 ~ 高校や短大・専門学校等の新卒者の採用（資格不問・定期採用の継続化）
- 奨学金の貸付 ~ 介護職養成学校への進学希望者及び在籍中の者（卒業まで貸付額月5万円）
- 新卒職員の研修 ~ 新人育成プログラムを作成し年間を通して研修の実施（法人内と外部研修）
- 職員の研修受講 ~ 施設ごとに職員の年間研修計画を作成し職員個々のスキル向上を図る
- 職員助成制度 ~ 介護職の資格取得助成（限度8万円）・再就職手当金（9～25万円）
- 退職共済の加入 ~ 福祉医療機構退職共済制度の加入（国・都道府県・法人の3者負担）
北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職積立（法人と職員が負担）
- 福利厚生事業 ~ 北海道民間社会福祉事業職員共済会の福利事業（法人と職員が負担）
地元「あおぞら共済」への加入（法人と職員が負担）
- 職員表彰 ~ 永年勤続職員を表彰（勤続5年ごと・賞状と記念品を授与）

② 職員給与等の改善（継続）

- 异給の実施（4月）~ 基本給の1号俸异給（在籍する常勤職員の基本給）
- 最低賃金単価（10月）~ パート職員の時給単価を地域別最低賃金単価改定にあわせ見直し支給
- 新処遇改善手当の支給（6月～5月）~ 国の制度及び介護報酬加算に基づき算出した額を毎月支給
○ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化
支給対象職員の範囲 常勤の全職員（加算対象外となる常勤職員は法人独自対応）

③ 職員の安全衛生対策（継続）

- 職員健康診断の実施 ~ 定期健康診断（全職員1回・夜勤従事者2回）・腰痛検診（介護職2回）
- ストレスチェックの実施 ~ 全職員を対象にメンタルヘルス等に関する検査（年1回）
- 新型コロナの対応 ~ 感染症対策委員会を中心にこれまでの感染対策の継続と状況に応じた対応
(マスク着用や体調管理等の継続)
- 業務等の省力化 ~ 介護ロボットやICT機器の計画的な導入（補助事業の活用）

(2) 施設整備と維持・保全等

① 備品等の更新

- 年次計画による計画的な更新（法人単独・継続）
○ 更新予定備品 ~ 電動ベッド（普仁園・愛仁園）・居室用エアコン（普仁園）
厨戸備品・・食器洗浄機（本体と西施設）・スチームコンベクション（西施設）
- 介護ロボットの導入（補助事業）
○ 補助要望（補正）検討 ~ タブレット（普仁園）・インカム（普仁園・愛仁園・西帯広）・移乗サポートロボ（西帯広）

② 施設等の整備

- 年次計画による計画的な整備（法人単独・継続）
 - 整備予定事業～居室トイレ改修（普仁園）・職員トイレ改修・居室照明LED化（愛仁園）
消防設備・放送設備（本体施設）※リース対応
- 補助事業の活用による整備
 - 年度縁越整備事業～非常用自家発電設備の整備（西帯広施設）※5月末整備完了予定

（3）災害等に向けた対応

① 避難訓練等の実施（継続）

- 非常用自家発電機の稼働訓練～停電を想定した発電機の稼働訓練の実施（本体施設・年1回）
- 自然災害や火災等を想定した対応訓練～避難訓練等の実施（本体・ティ・西帯広施設ごと）

② 備蓄品等の整備（継続）

- 非常用食料品等の整理更新～消費期限等の確認及び備蓄用飲料水や食料品等の整理更新
- 衛生用品等の整理更新～介護用品及び感染対策等の備蓄品等の整理更新

③ 業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練の実施（新規）

- 研修・訓練の実施～合同又は事業所毎に実施・年1回計画の見直し

（4）公益的な取組み

① 低所得者等に対する利用者負担の軽減（継続）

- 介護保険サービス利用者負担額軽減制度事業の継続～食費や居住費等の利用者負担の軽減実施

② 地域貢献活動（継続）

- 地域清掃活動～職員による施設周辺等の清掃
- 介護普及事業（学校訪問授業）～希望する中学校や高校へ出向き福祉や介護等の実習授業
- 学習支援事業（ふじ小屋）～勉強の機会や居場所づくり（第八中学校の生徒・夏と冬休み期間）
- 認知症カフェ（なんもなんもカフェ）～本体施設と西帯広施設に開設（毎月1回）
- 夏祭り（普れ愛夏祭り）～花火大会・盆踊り・屋台・縁日等の催し
- あいじえん西帯広夏祭り～西帯広施設と近隣町内会の合同実施
- 地域高齢者等買物送迎支援～手助け等を要する高齢者の買物への送迎支援（月2回程度）
- 地域交流室の開放（地域包括支援センター西）～利用可能な範囲で住民等へ隨時開放
- 帯広市子供110番の家登録～本体施設（帯広市へ登録）
- インターンシップ等の受入～介護や福祉等に関する実習や就業体験等の受入

3 令和6年度施設運営計画

(1) 養護老人ホーム普仁園・特定施設普仁園・短期入所生活介護施設普仁園

① 施設の概要

- 養護老人ホーム（措置） ・昭和 44.10 開設（定員 50 名） ・昭和 46.11 増築 定員変更（定員 100 名）
 - ・平成 11.12 改築（定員 100 名・個室 100 室）
- 短期入所生活介護施設（介護保険） ・平成 11.12 開始（定員 2 名・個室 2 室）
- 特定施設入居者生活介護施設（介護保険） ・平成 18.10 外部サービス利用型開始（定員 100 名）
 - ・平成 29.4.1 一般型特定施設へ事業変更（定員 100 名）

（訪問介護事業所 心じえん ・平成 18.10 月開設 ・平成 29.3.31 廃止）
- 介護保険事業者指定有効期限（有効期間 6 年） ・特定施設（令和 6.9.26）
 - ・短期入所（令和 8.3.31） ・予防短期（令和 12.3.31）

② 職員の配置予定人数

職種等	令和6年度配置予定職員数	備考
総合施設長	(特養・兼務)	(両施設統括・特養愛仁園配置)
施設長	常勤 1 名	(特定施設管理者兼務)
生活相談課長	常勤 1 名	・社会福祉士（主任介護支援専門員）
主任生活相談員	(兼務 1 名)	(課長兼務)
生活相談員	常勤 3 名	・介護支援専門員
特定施設計画作成	(兼務 3 名)	(生活相談員兼務)
医務室統括課長	常勤 1 名	(両施設統括)
看護職員	常勤 4 名 パート 1 名	・看護師又は准看護師 養護担当 1 名・特定施設担当 3 名 パート・特定担当
機能訓練指導員	常勤 1 名	・准看護師（特定施設兼務）
管理栄養士	常勤 1 名	・管理栄養士（特定施設兼務）
介護課長	常勤 1 名	・介護福祉士（主任支援員・特定施設兼務）
養護主任支援員	(兼務 1 名)	(介護課長兼務)
支援員兼介護員	常勤 23 名	・介護福祉士及びヘルパー等 養護担当支援員 3 名・特定施設担当介護員 20 名
パート支援員兼介護員 (うち、夜勤専門)	パート 12 名 (パート 2 名)	・介護福祉士及びヘルパー等 支援員兼介護員 4 名・特定施設担当介護員 8 名
事務長	常勤 1 名	・特定施設兼務
事務職員	常勤 2 名 パート 1 名	・特定施設兼務 ・特定施設兼務
技術員（ボイラー）	常勤 2 名	・ボイラー技士
業務スタッフ	パート 5 名	・技術員 1 名・売店業務員 2 名・相談課補助員 2 名
予定職員数 60 名	常勤 41 名・パート 19 名	

- 障害者雇用促進法対象者の雇用は継続（予定者 2 名）
- 嘴託医師（非常勤医師 1 名） ・おがわ循環器内科クリニック院長

③ 職員の研修計画

- 外部研修～ 北海道社会福祉協議会などが開催する研修への参加（集合又はオンライン研修）

令和6年度 研修予定（施設外研修）	研修対象職種及び予定職員等	予定期間
新任介護職員研修	介護経験等が3年未満の職員	前期
介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ	介護職員のうち入職3年以上・5年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	前期
認知症介護実践者研修	入職2年以上の職員で認知症介護に携わる介護職員	後期
苦情・クレーム対応セミナー	管理職等の職員（副主任以上）	後期
リスクマネジメント研修	管理職等の職員（副主任以上）	後期
相談援助職員専門研修	生活相談員	前期
看護師専門研修	看護職員	後期
栄養士専門研修	管理栄養士	後期
キャリアアップ研修（中堅コース）	福祉現場にて概ね3～5年の職員	前期
キャリアアップ研修（チームリーダーコース）	副主任以上の職員	後期
キャリアアップ研修（管理職員コース）	課長補佐以上の職員	後期

● 内部研修 ～ 開催と参加が義務付けられている研修やその他の研修（集合又はレポート提出形式研修）

令和6年度 研修予定（施設内研修）	職種及び予定職員等	予定期間
感染症予防及びBCP研修と訓練①、②	普仁園全職員	①4月 ②11月
感染症及び食中毒の予防とまん延防止に関する研修と訓練①、②	介護員、看護師	①5月 ②10月
事故発生防止リスクマネジメント研修会①、②	介護員、看護師	①6月 ②R7年1月
褥瘡対策に関する介護技術向上研修	介護員	7月
高齢者虐待防止及び身体拘束防止研修会①、②	介護員、看護師ほか	①8月 ②R7年2月
認知症介護に関する研修	介護員、その他	R7年3月
法人基本理念及び事業内容説明と高齢者虐待防止について	新規採用職員全員	新規採用者へ隨時実施
バーセルインテックス評価研修	新規採用介護員	新規採用者へ隨時実施
介護技術向上研修	介護員	開催時期未定

④ 介護保険対象施設の運営目標

- 特定施設普仁園の対象者
・養護入所者 100 名のうち平均 80~85 名程度
 - 特定施設普仁園の年間稼働目標
・月平均 96~98 % (前年度 96%)
 - ショートスティの年間利用目標（定員2名）
・月平均 65~70 % (前年度 60%)
 - 介護報酬加算の取得
 - 継続取得 ~
 - ・夜間看護体制加算・医療機関連携加算・看取り介護加算・個別機能訓練加算Ⅰ
 - ・サービス提供体制加算（介護福祉士 6 割以上）・介護職員等処遇改善加算
 - ・科学的介護情報システム（LIFE）を要件とする加算
 - ・
 - ・個別機能訓練加算Ⅱ・ADL 維持等加算・科学的介護推進体制加算）

⑤ 業務等の取組み目標

- 生活相談課（生活相談員・特定施設計画作成担当者）
 - 養護入所者への対応

- ・入所者の意向に沿った処遇計画の作成及び、支援の調整等を図る。
 - ・入所者の自立促進を図るために環境整備やその調整に努める。
 - 特定施設入居者への対応
 - ・入居者の意向ニーズ等を抽出し個々に適した特定施設サービス計画を作成する。
 - ・その人らしい生活を送る事が出来るようにケアマネジメントをおこなう。
 - ・入居者の能力に応じ、自立した日常生活を送る事が出来るようサービスの提供や調整に努める。
 - 家族等への支援や協力体制について
 - ・家族の意向を確認し処遇計画及びとくに特定施設サービス計画を作成する。
 - ・家族等への説明や相談対応、連絡強化に努める。
 - ・家族等の協力を得られるように情報の共有や信頼関係の構築をおこなう。
 - 事業所内の各課や他事業所との連絡調整
 - ・他部署や他事業所等との円滑な連携を図るために連絡調整機能の推進に努める。
 - ・ケアカンファレンス（サービス担当者会議）の調整、開催を図る。
 - 業務の点検と見直し
 - ・知識を深めより良いサービスの提供を行うと共に業務の効率化に努める。
- 介護課（支援員兼介護員）
- 風通しの良い職場環境の整備、介護業務の適正化や新人職員への研修の実施
 - ・介護職員が働きやすい職場環境の整備や、職員の声を聞き改善可能な点があれば早期に対応していく。
 - ・多種多様な施設入所者や入居者に対し、適切な対応が可能となるようスーパーバイザーを実施する。
 - ・施設内及び施設外研修へ積極的に参加し共有をおこなう事で、自己研鑽や職員の教育に努める。
 - 養護老人ホーム処遇計画及び特定施設サービス計画（ケアプラン）の遂行
 - ・役割を認識しながら処遇計画やケアプランに基づく業務を遂行し目標達成に努める。
 - ・各階担当制を踏まえ入所者の日常生活の把握と共に業務等の見直しを図る。
 - ・入所者個々の環境に合わせた生活の工夫と生活環境の向上に努める。
 - ・苦情や不満不安等は共感的姿勢で積極的に関わり生活相談員と連携し軽減に努める。
 - ・個別の排泄時間や間隔排尿量を定期的に計測しオムツ外し等の自立を図る。
 - ・入所者や家族との挨拶や言葉使いなど好感のもてる接遇に努める。
 - ・季節に応じた行事やサークル活動をおこなう。
 - ・地域行事への積極的な参加と支援を図る。

（サークル活動～ 書道・手芸・カラオケ・脳トレ・体操・レクリエーション・クッキングクラブ等）
（行事～ ドライブ外出・バーベキュー・夏祭り・普れ愛家族デー・敬老会・居酒屋等外食）
 - 介護ロボット機器やICT技術の活用
 - ・見守りセンサー機能を中心とした介護ロボット導入により、入居者の安全と体調管理を充実させると同時に巡回時間の短縮や看取り期の入居者様の体調確認がスムーズに行えることで、経験の少ない職員の精神的負担の緩和と御家族への円滑な連絡体制を充実させる。
 - ・見守りセンサーと介護記録システム連動させることで、情報共有の円滑化による各課との連携強化と記録に費やす時間の短縮により業務の効率化を図る。
 - 事故やヒヤリハットへの対応
 - ・速やかな報告と共に他部署と連携しながら原因の分析や対応策を検討。ミーティングにて対応策の申し送りと実施後の様子や内容の再検討を実施。毎月実施している事故防止委員会にて対応策の実施状況を確認、評価する。
 - ・特に服薬事故等に関しては人身に関わる重大事案として改めて認識し服薬マニュアルの再確認と実践の徹底に

努め事故撲滅に向けて取り組む。

○ 職場体験実習等の受入

- ・職場体験学習やボランティア活動等の受入、協力を積極的におこなう。

● 看護課（看護職員・機能訓練指導員）

○ 看護業務の推進

- ・入所者の健康管理や通院業務、内服管理業務等の推進と共に適切な対応に努める。
- ・感染症対策の推進に努める。感染症の予防や拡大防止等について職員研修の実施に努める。
- ・医療サービスの充実と他部署との連携に努める。
- ・終末期（看取り）では嘱託医や医療機関等と連携を図りながら家族等への細やかな説明や対応に努める。
- ・インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、コロナウィルスワクチンの予防接種に努める。
- ・看護記録のシステム活用や職員間の情報共有と共に他部署との連携強化に努める。
- ・看護専門職としてのスキルの向上に向け研修に参加する。

○ 機能訓練の推進

- ・入所者のケアプランに沿った機能訓練計画書を作成し個々の機能の維持等に向けた指導や訓練等に努める。
- ・体操サークルや認知課題サークルを通した残存機能の引き出しと認知面の維持向上のほか食事評価を継続的に実施し適切な食事形態や摂取方法を検討すると共に口腔内の衛生管理と嚥下訓練の実施による誤嚥性肺炎の予防に努める。

● 給食課（管理栄養士）

○ 安心・安全な給食の提供等

- ・入所者の嗜好や栄養等のバランスを考慮しながら適正な食事の提供に努めると共に給食業務委託業者の指導・連携及び衛生管理等の徹底に努める。
- ・入所者の栄養管理の計画的な実施や丁寧な栄養ケアの実施に努める。
- ・他職種との情報の共有・連携に努める。

(2) 特別養護老人ホーム愛仁園 ・短期入所生活介護施設愛仁園

① 施設の概要

- 特別養護老人ホーム（介護保険）
 - ・昭和 45.11 開設（定員 50 名） ・昭和 46.11 増築 定員変更（定員 100 名）
 - ・平成 11.4 改築（定員 100 名・短期入所生活介護施設併設 定員 18 名）
 - ・部屋数（個室 30 室・2 人部屋 28 室・4 人部屋 8 室）
- 介護保険事業者指定有効期限（有効期間 6 年）
 - ・特別養護老人ホーム・短期入所（令和 8.3.31） ・介護予防短期入所（令和 12.3.31）

② 職員の配置予定人数

職種等	令和 6 年度配置予定職員数	備考
総合施設長	常勤 1 名	（第 1 種・第 2 種社会福祉事業施設統括）
施設長	常勤 1 名	（あいじえん西帯広施設長兼務）
施設次長	常勤 1 名	
生活相談課長	常勤 1 名	・介護支援専門員等
生活相談員	常勤 3 名	・介護支援専門員等
生活相談補助員	常勤 1 名	・相談員業務補助
介護支援専門員	（常勤専任 1 名） （兼務 3 名）	（生活相談課長専任） （生活相談員兼務）
医務室統括課長	（常勤 1 名）	・看護師等（養護・特養両施設統括）
看護職員	常勤 5 名 パート 3 名	・看護師又は准看護師 ・看護師又は准看護師
機能訓練指導員	常勤 2 名	・看護師等
管理栄養士	常勤 1 名	・管理栄養士（あいじえん西帯広兼務）
介護課長	常勤 1 名	・介護福祉士等
介護職員	常勤 43 名 パート 10 名 （夜勤専門） （食事介助）	・介護福祉士及びヘルパー等 ・介護福祉士及びヘルパー等 ・介護福祉士及びヘルパー等 ・介護福祉士及びヘルパー等
事務職員	常勤 2 名	
技術員	常勤 1 名	・ボイラー技士
業務スタッフ	パート 1 名	
予定職員数	82 名	常勤 63 名・パート 19 名

- 障害者雇用促進法対象者の雇用は継続（予定者 1 名）
- 嘱託医師（非常勤医師 1 名） ・さかい総合内科クリニック院長

③ 職員の研修参加計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令和6年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定期
新任介護職員研修	介護経験等が3年末満の職員	前期
介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ	介護職員のうち入職3年以上・5年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	前期
認知症介護実践者研修	入職2年以上の介護職員	後期
認知症介護実践リーダー研修	認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過した介護職員	後期
ユニットリーダー研修	入職5年以上的介護職員	後期
認定特定行為業務従事者研修（喫煙吸引）	新たに介護福祉士資格を有した職員及び未受講者	前期
リスクマネジメント研修	管理職等の職員及び介護職員	後期
高齢者虐待防止研修	介護職員等	後期
施設相談員研修	生活相談員	後期
介護支援専門員研修	生活相談員（介護支援専門員）	後期
社会福祉士実習指導者研修	生活相談員	後期
看護師専門研修	看護職員	後期
感染症・看取りケア・褥瘡・皮膚トラブル等	看護職員・介護職員	後期
施設栄養士研修	管理栄養士	後期

- 内部研修等
 - ・看取り介護・認知症ケア・虐待防止・身体拘束廃止・感染症対応等・リスクマネジメント
 - ・BCP計画・ヨガ体験・緊急時対応など

④ 施設の運営目標

- 施設入所者の年間稼働目標（定員100名） 月平均 97～99%（前年度95%）
- ショートステイの年間利用目標（定員18名） 月平均 60～70%（前年度60%）
検討～入所定員、ショートステイ利用ベッドの割合、空床利用型短期入所の検討
- 介護報酬加算の取得
 - 繼続取得 ～ 初期加算・外泊時加算・日常生活継続支援加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算・看取り介護加算・療育加算・サービス提供体制加算（ショート）・送迎加算（ショート）・介護職員等処遇改善加算・個別機能訓練加算・科学的介護情報システム（LIFE）による科学的介護推進体制加算
 - 取得検討 ～ 科学的介護情報システム（LIFE）による科学的介護推進体制加算（Ⅱ）・科学的介護情報システム（LIFE）による個別機能訓練加算（Ⅱ）・看護体制加算Ⅰ、Ⅱ（ショート）

⑤ 業務等の取組み目標

- 基本的な取組み
 - 適切な感染症対策を実施しながら入所者の生活の質を高める。
 - ・施設内での感染症の発生を防ぐため入所者や職員ともに標準感染対策（手洗い・うがい・消毒等）を実施する。
 - ・新型コロナワクチンやインフルエンザワクチンを適切な時期に接種できる体制をつくる。
 - ・感染症対策の研修会を実施し感染時の初動対策を職員間で共有できるようにしておく。
 - ・入所者と家族等の対面面会の機会を維持し家族とふれあう時間をなくさないため感染対策期間であっても適切な感染対応のもとの面会を促し平常時は居室での面会等コロナ禍前の対応に近づける。また面会時は家族と

のコミュニケーションをとり近況を伝える等関係の構築に努める。

- ・買物や個別外出・外泊等の再開を検討すると共に施設内での行事も中庭を活用し施設内での感染対応をしながら屋外にでる機会の検討をおこない生活の中に楽しみを感じてもらえる機会をつくる。
- 導入した介護ロボット見守りセンサーを活用し入所者の生活の安全と共に介護や看護の観察力を向上させる。
 - ・入所者の身体的変化をPCや携帯端末を利用して見ることができることから適切な対応に結び付けられるよう研修を続けて行く。(体調変化・睡眠状態・転倒リスクの高い起き上がり等)
 - ・見守りセンサーのデーターをもとに入所者の生活パターンを把握し効果的な訪室のタイミングを図り業務改善につなげていく。(夜間の行動や看取り期の体調把握等)
- 職場環境づくり
 - ・職員の負担等を考慮し勤務時間内での会議等の実施に向け検討する。
 - ・各課やグループが協力し合える体制と職員が動きやすいと感じる環境をつくる。
 - ・職員のスキルアップのために定期的な専門研修への参加、共有を図る。
- 介護福祉士実習生や職場体験学習・ボランティア活動の受け入れを再開する。

● 生活相談課（生活相談員・介護支援専門員）

- 家族との面会の機会の提供及び家族への相談対応や連絡等を通した信頼関係の構築に努める。
- ケアプランの作成及びケース会議の運営に努める。(関係職員との情報共有)
- ベッド稼働率の向上に努める。(入所検討委員会による入退所の円滑な実施)
- 短期入所者（ショートステイ）の受入に努める。(家族・居宅介護支援事業所との連携)
- 緊急ショート等への対応を図る。(可能な限り調整)
- 入所時の契約及び退所時の援助に努める。(重要事項やリスク等の丁寧な説明)
- 他部署との連携を強化し情報共有や調整機能の推進に努める。
- 相談課会議を毎月1回開催する。(情報の共有等)
- 入所検討委員会の年4回開催、運営、調整
- 看取り支援(家族の同意・24時間連絡体制の確保・居室環境の整備・定期的ケアカンファレンス)
- 苦情及び相談の受付と解決に努める。
- 新たな報酬加算の基礎となる入所者情報の基本をつくる。
- 入居者の実情にあわせた介護認定変更申請の実施に努める。

● 介護課（介護職員）

- グループケアの充実と入所者一人ひとりに合わせた介護の実践に努める。
- 導入した介護ロボット見守りセンサーを活用し入所者の安全や状態等の確認と共に巡回時間の短縮や看取り期のスムーズな体調確認など職員の負担軽減に努めるほか入所者家族等への円滑な連絡体制の充実を図る。
- 見守りセンサーと介護記録システムを連動させ情報共有の円滑化と共に記録時間の短縮や各課との連携強化等業務の効率化に努める。
- 自動体位変換エアマットレスや介助用リフト等を活用し入所者に安全・安心な介助の提供と介護職員の負担軽減に努める。
- 排泄物品を適宜見直し、サービスの質の維持、向上とコスト管理の両立を図る。入所者のADLの向上と皮膚トラブルの改善と共に交換回数や時間の適正化や入眠時間の確保に加え職員の負担軽減を図る。
- 選定している排泄物品に関する正しい知識と技術の向上のためアドバイザーからの研修を定期で実施し知識の共有に努める。
- 職員一人一人が感染症に対し正しい知識を身につけ感染症対策を行い感染症状況にあわせてサービスの提供内容

を柔軟に変更し対応することで入所者の QOL の維持向上に努める。

- 対面による研修や会議を実施しオンライン研修も積極的に活用し情報収集や意見交換の機会をつくりサービスの向上、見直しに努める。
- 行事全般の詳細な年間計画を作成し施設又はフロア単位での行事や入所者の個別行事を計画的に実施することで入所者一人ひとりに均等なサービスが提供できるよう努める。
- 多職種連携のもと委員会活動を通じ入所者サービスに係る課題抽出や改善策の検討と実施を行うと共に業務改善も積極的に行いながらサービスの向上と働きやすい職場づくりに努める。
- 新規採用職員の不安を解消するため新人育成プログラムによる研修と共に現場において必要とする知識や技術等をきめ細やかに指導し馴染みやすい職場環境に努める。
- 介護未経験者においても必要な研修や講習会等への参加を積極的に促しながら現場における知識や技術等をきめ細やかに指導し不安なく業務を行えるよう配慮する。

● 医務室看護課（看護職員・機能訓練指導員）

- 看護業務の推進
 - ・入所者等の健康管理に努める。（疾病の早期発見・予防治療・緊急時の処置及び対応）
 - ・入所者が看取りとなった時は医師や介護職員等と連携し家族へきめ細やかな説明に努める。
 - ・新型コロナウイルス感染症の予防や拡大防止等の徹底と共に職員研修の実施など感染症対策の推進に努める。
 - ・インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン・コロナワクチンの予防接種に努める。
 - ・看護記録のシステム活用や職員間の情報共有と共に他部署との連携強化に努める。
 - ・看護専門職としてのスキルの向上に向けた研修等への参加に努める。
- 機能訓練の推進
 - ・機能訓練の充実を図るため推進員を 1 名増員し個別ニーズに沿った計画書の作成と機能訓練の実施に努める。主に姿勢の保持や上下肢運動、マッサージや歩行、立位保持、趣味等を活用した機能訓練を実施する。
 - ・状況等に応じ定期的な評価の実施に努める。
 - ・介護情報システム LIFE を活用した ADL データーの登録など新たな報酬加算の取得に向けた準備を進める。

● 給食担当（管理栄養士）

- 安心・安全な給食の提供等
 - ・入所者の嗜好や栄養等のバランスを考慮しながら適正な食事の提供に努めると共に給食業務委託業者の指導や連携及び衛生管理等の徹底に努める。
 - ・入所者の栄養管理の計画的な実施や丁寧な栄養ケアの実施に努める。
 - ・他職種との情報の共有・連携に努める。

(3) デイサービスセンター 愛仁園

① 施設の概要

○ 通所介護施設（介護保険）

- ・平成 11.5.1 開設（利用定員 1 日 29 名）
- ・平成 16.4 利用定員の変更（1 日 35 名）
- ・平成 23.4 新築移転（利用定員 1 日 35 名）
- ・平成 30.4.1 介護予防帯広市日常生活支援総合事業開始
- ・営業日等（12月 31 日～1月 3 日を除く毎日営業 ・サービス提供時間6時間）
- ・平成 30.4.1 サービス提供時間の変更（提供時間・6時間5分 9：45～15：50 時間延長可）

○ 介護保険事業者指定有効期限（有効期間6年）

- ・通所介護（令和 8.3.31）
- ・介護予防・帯広市日常生活支援総合事業（令和 8.3.31）

② 職員の配置予定人数

職種等	令和6年度配置予定職員数	備考
施設長	常勤 1名	
生活相談員	常勤 1名 (兼務 1名)	・介護支援専門員等 (介護員兼務)
看護職員	常勤 1名 パート 2名	・看護師又は准看護師
機能訓練指導員	(兼務 3名)	(看護職員兼務)
介護職員	常勤 7名 パート 6名	・介護福祉士及びヘルパー等（うち生活相談員兼務 1名） ・介護福祉士及びヘルパー等
介護補助スタッフ	パート 2名	・介護福祉士及びヘルパー等
予定職員数 20名	常勤 10名・パート 10名	・前年度より常勤介護員 1名減配置

- 障害者雇用促進法対象者の雇用は継続（予定者 1名）

③ 職員の研修参加計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令和 6 年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定期
介護職員専門研修 I・II	介護職員のうち入職 3 年以上・5 年以上（職員 4 名）	前期
認知症介護実践者研修	入職 2 年以上の介護職員（職員 1 名）	後期
高齢者虐待防止研修	全職種・全職員	前後期
デイサービス部会研修	介護職員等（職員 4 名）	後期
施設相談員研修	生活相談員（職員 2 名）	後期
看護師専門研修	看護職員（職員 1 名）	後期
安全運転管理者研修	施設長（職員 1 名）	後期
ふまねっとインストラクター講習	介護員等（職員 1 名）	前後期

- その他の研修（BCP 計画等の法人内研修等への参加）

④ 施設の運営目標

- 利用者の年間利用目標（定員 35 名）
- ・月平均 80～85 % （前年度 76 %）
- うち帯広市日常生活支援総合事業 30%（前年度 28 %）
- 利用登録者数の調整
- ・利用登録制の継続

● 介護報酬加算の取得

- 継続取得 ~ サービス提供体制加算（介護福祉士7割以上）
 - ・介護職員等処遇改善加算

⑤ 業務等の取組み目標

● 令和6年度のスローガン ~ 自立を促し、楽しく満足できるサービスを提供します。

業務改善に努め効率の良い働き方をめざします。

利用率向上を目指し、広報活動に努めます。

● 通所介護サービス業務

- ケアプランに基づくケアの実施及び通所介護計画への反映とサービス提供に努める。
- 入浴に関し健康状態の事前確認など体調の変化に留意し安全な実施に努めると共に自宅においても自立した入浴ができるように努める。
- 食事（昼食）は栄養士と連携しながら個人の状態に合わせた食事形態に努める。
- 園芸・貼り絵・手芸・書道等の個別アクティビティのほか集団レクリエーションや集団体操・ふまねっと等の運動プログラムの実施に努める。
- 季節に合わせ花見や動物園等への外出行事の実施に努める。
- 利用者の身体や生活情報等を共有し送迎や利用時間中における事故の未然防止に努める。
- レスパイトケア（介護者の身体的・精神的負担の軽減）の推進を図る。
- 利用者のADL向上を目標に委員会（看護師・介護員・相談員）を毎月1回開催する。
- 送迎車両における物損事故の撲滅と安全運転の励行に努める。

● 実習生の受入れ（帯広看護専門学校生等）

(4) 地域密着型介護老人福祉施設 あいじえん西帯広

① 施設の概要

- 地域密着型介護老人福祉施設（介護保険）
 - ・平成 26.3.20 開設（特別養護老人ホーム愛仁園サテライト型）
 - ・ユニット方式（3ユニット 入所定員 29名） ・部屋数（個室 29室・予備 1室）
- 介護保険事業者指定有効期限（有効期間6年） ・地域密着型介護老人施設（令和 8.3.16）

② 職員の配置予定人数

職種等	令和 6 年度配置予定職員数	備考
施設長	（兼務 1名）	（特別養護老人ホーム愛仁園施設長兼務）
管理者	常勤 1名	（小規模多機能型居宅介護あもる 管理者兼務）
副管理者	常勤 1名	
生活相談員	常勤 1名	・介護支援専門員等
介護支援専門員	（兼務 2名）	（生活相談員・管理者）
看護職員	常勤 2名	・看護師又は准看護師
機能訓練指導員	パート 1名	・准看護師等
管理栄養士	（兼務 1名）	（特別養護老人ホーム愛仁園管理栄養士兼務）
主任介護員	常勤 1名	・介護福祉士等
ユニットリーダー	常勤 2名 （兼務 1名）	・介護福祉士等 （主任介護員）
介護職員	常勤 14名 パート 2名	・介護福祉士及びヘルパー等 ・介護福祉士及びヘルパー等
事務兼業務補助	パート 1名	
予定職員数 26名	常勤 22名・パート 4名	

- 嘱託医師（非常勤医師1名） ・北海道医療団帯広西病院院長

③ 職員の研修参加計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令和 6 年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定期
新任介護職員研修	介護経験等が 3 年未満の職員	前期
介護職員専門研修 I・II	介護職員のうち入職 3 年以上・5 年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	後期
認知症介護実践者研修	入職 2 年以上の介護職員	後期
ユニットリーダー研修	入職 5 年以上の介護職員	後期
高齢者虐待防止研修	介護職員等	後期
看護師専門研修	看護職員	後期
接遇研修	介護職員	後期

- その他の研修（BCP 計画等の法人内研修等への参加）

④ 施設の運営目標

- 施設入所者の年間稼働目標（定員 29 名） ・月平均 95~100 % （前年度 95%）

● 介護報酬加算の取得

- 継続取得～日常生活継続支援加算・看護体制加算・看取り看護加算・夜勤職員配置加算
 - ・科学的介護情報システム（LIFE）による科学的介護推進体制加算
 - ・介護職員等処遇改善

⑤ 業務等の取組み目標

● ユニット（光・温・楓）ケア

- 入所者個人の生活習慣を尊重した時間による生活の支援に努める。
 - ・笑顔で真心を持ったおもてなし。
 - ・食事や排泄入浴等快適な日常生活。
 - ・居心地の良い家づくりに努め地域の縁と輪をつないで行く。
- 施設での看取り介護に係る支援体制の整備を図る。
- 委員会活動の推進を図る。（身体拘束適正化、事故防止委員会・排泄委員会・接遇委員会・研修委員会等）
- 季節に応じた行事等の実施を図る。
 - ・夏祭り・敬老会・クリスマス会・餅つき・開設記念日・誕生会・外出行事等
- 多職種で情報共有を行い、職員一体となって入居者様の個別ケアの工夫と安全を図る。
- 施設内・外の研修を通じて、職員のユニットケアにおける基礎知識の定着や介護技術の向上を図る。
- 感染状況に応じ、リモート面会も活用しながら入居者様と御家族様の面会の機会を積極的に設ける。

● 地域に根差した事業運営

- 運営推進会議の開催（継続）
 - ・年6回程度（概ね2ヶ月ごとに開催・委員6名）
- 地域との交流推進（継続）
 - ・体験学習及びボランティア活動の積極的な受け入れ。
 - ・町内会行事への参加（植樹・夏祭り等）及び賛同支援の協力。
 - ・認知症カフェをはじめとした地域交流の場としての施設の活用等。

(5) 小規模多機能型居宅介護 あもる

① 施設の概要

- 地域密着型小規模多機能型居宅介護施設（介護保険）
 - ・平成 26.3.20 開設（地域密着型介護老人福祉施設あいじえん西帯広と併設）
 - ・提供サービス（通いサービス・宿泊サービス・訪問サービス）
 - ・利用定員（登録定員 25 名 ・通い定員 1 日 15 名 ・宿泊定員 1 日 9 名）
- 介護保険事業者指定有効期限（有効期間6年） ・小規模多機能型居宅介護（令和 8.3.16）

② 職員の配置予定人数

職種等	令和 6 年度配置予定職員数	備考
代表者	（兼務 1 名）	（総合施設長）
管理者	（兼務 1 名）	（地域密着型介護老人福祉施設あいじえん西帯広 管理者兼務）
副管理者	常勤 1 名	
課長補佐	常勤 1 名	
介護支援専門員	（兼務 1 名） （兼務 パート 1 名）	（課長補佐兼務）
看護職員	常勤 1 名 パート 1 名	・看護師又は准看護師
介護職員	常勤 9 名	・介護福祉士及びヘルパー等
事務兼補助員	パート 1 名	（パート介護支援専門員）
予定職員数 14 名	常勤 12 名・パート 2 名	

③ 職員の研修参加計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加（集合又はオンライン研修）

令和 6 年度予定研修	研修対象職種及び予定職員等	予定期
介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ	介護職員のうち入職 3 年以上・5 年以上	前期
認知症介護基礎研修	介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員	後期
認知症介護実践者研修	入職 2 年以上の介護職員	後期
高齢者虐待防止研修	介護職員等	後期
看護師専門研修	看護職員	後期
接遇・マナー基礎研修	介護職員	後期
メンタルヘルス研修	介護職員	後期
リスクマネジメント研修	介護職員	後期

- その他の研修（BCP 計画等の法人内研修等への参加・地域包括支援センター愛仁園のテーマ別勉強会へ参加）

④ 施設の運営目標

- 利用登録者目標（定員 25 名） ・月平均 23~24 名 （前年度 23~24 名）
- 介護報酬加算の取得
 - 継続取得～総合マネジメント体制強化加算 ・サービス提供体制強化加算 ・看護職員配置加算
 - ・訪問強化体制加算 ・科学的介護情報システム（LIFE）による科学的介護推進体制加算
 - ・介護職員等待遇改善加算

⑤ 業務等の取組み目標

● 自立支援に向けた取組み

- 利用者様が住み慣れた地域で生活を継続するため残存機能を活かした自立支援を図る。
- 多職種で情報共有を行い、職員一体となって利用者様の個別ケアの工夫と安全を図る。
- 施設内・外の研修を通じて、職員の基礎知識の定着や介護技術の向上を図る。
- 体操や歩行による機能訓練の支援を図る。
- 地域交流の継続実施を図る。
- 訪問歯科や訪問看護等の外部サービスの活用を図る。
- レクリエーションや外出等の企画・実行を図る。
 - ・花見・菊まつり・収穫祭・敬老会・クリスマス会・餅つき・節分・開設記念日・初詣等

● 地域に根差した事業運営

- 運営推進会議の開催（継続）
 - ・あいじえん西帯広合同年6回程度（概ね2ヶ月ごとに開催・委員6名）
- 地域との交流推進（継続）
 - ・体験学習及びボランティア活動の積極的な受け入れ。
 - ・町内会行事や地域行事等への参加（植樹・夏祭り・西帯広まつり等）および買物支援への協力。
 - ・認知症カフェをはじめとした地域交流の場としての施設の活用等。

(6) 居宅介護支援事業所 愛仁園

① 施設の概要

- 居宅介護支援事業（介護保険） ・平成 12.4 開設 ・平成 23.4 事業所移転（デイ施設に併設）
- 介護保険事業者指定有効期限（有効期間6年） ・居宅介護支援（令和 8.3.31）

② 職員の配置予定人数

職種等	令和5年度配置予定職員数	備考
管理者	常勤 1名	・主任介護支援専門員
介護支援専門員	常勤 2名	・主任介護支援専門員・介護支援専門員
予定職員数3名	常勤職員 3名	

③ 職員の研修参加計画

- 市内の他の居宅介護支援事業所合同研修（事例検討会等・年 1回）
- 主任介護支援専門員研修及び更新研修
- 介護支援専門員初任者研修
- 認定調査員研修（現任研修）
- 地域包括支援センター主催の事例検討会
- 法人内や関係機関等の研修参加
- 内部研修への参加

令和6年度 研修予定	予定期間
感染症予防及びBCP研修と訓練①、②	①4月 ②11月
高齢者虐待防止及び身体拘束防止研修会①、②	①8月 ②R7年2月

④ 施設の運営目標

- 居宅介護支援費の給付管理件数 ~ 1人当たり月平均 42 件（予防を含め 44 件）
- 介護報酬加算の取得（継続）
 - 特定事業所加算Ⅲ ・取得要件（他の居宅介護支援事業所との共同研修会の開催）
 - 情報通信機器等の活用等の体制 ・取得要件（情報通信機器の導入及び活用）

⑤ 業務等の取組み目標

- ケアマネジメントの実施（在宅介護における援助等の相談）
- 居宅サービス計画の作成
 - 利用者や家族の希望・課題分析結果に基づき介護保険サービス以外の福祉サービスや社会資源の活用も念頭に
居宅サービス計画書（1）（2）及び週間サービス計画を作成する。
 - 利用者や家族等へサービス内容や利用料等を説明しサービスの選択及び書面による同意を得る。
 - 介護保険サービス提供の実施状況把握と連絡調整に努める。
 - ・定期的な利用者訪問及びサービス事業者と連絡を取りながら利用状況の把握に努める。
 - ・モニタリングの実施及び課題分析を図る。（アセスメント）
 - ・連絡調整及びサービス担当者会議の開催に努める。
 - ・入院時のほか退院や退所時における医療機関等との連携強化に努める。
 - ・介護支援専門員の実務者研修及び研修生の受入に努める。

- 業務等の受託
 - 計画作成業務の受託 • 介護予防サービス計画作成業務（介護予防支援事業所・地域包括支援センター）
 - 調査業務の受託 • 帯広市や他市町村からの介護認定調査業務
- その他の相談業務
 - 介護保険サービスの提供には至らないケースの相談支援
 - 相談のみとなる利用者や家族等への支援
 - 介護保険外サービスや社会資源、地域包括支援センター等事業所との連携

(7) 地域包括支援センター愛仁園・介護予防支援事業所愛仁園

① 施設の概要

- 地域包括支援センター（帯広市委託）・介護予防支援事業所併設（介護保険）
 - ・平成 11.5 在宅介護支援センター開設（平成 18.4 制度移行により廃止）
 - ・H18.4 制度移行（地域包括支援センター・介護予防支援事業所）
 - ・平成 23.4 事業所移転（デイ施設に併設）
 - ・地域包括支援センター担当地区（広陽若葉日常生活圏域・西帯広開西日常生活圏域）
- 介護保険事業者指定有効期限（有効期間6年）・介護予防支援事業所（令和 12.3.31）

② 職員の配置予定人数

職種等	令和5年度配置予定職員数	備考
センター長 兼介護予防事業所管理者	常勤 1名	・主任介護支援専門員等
副センター長	常勤 1名	・社会福祉士
専門職員 (介護予防支援事業所兼務)	常勤 9名	・保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員 ・介護支援専門員
認知症地域支援推進員	常勤 1名	・社会福祉士等（専任配置）
地域支え合い推進員	（兼務 1名）	（専門職員兼務）
事務補助員	パート 1名	
予定職員数 13名	常勤 12名・パート1名	

- 障害者雇用促進法対象者の雇用は継続（予定者 1名）

③ 職員の研修参加計画

- 行政等関係機関及び福祉関係団体等が実施する専門研修等へ参加（道内・道外等）
- 法人内部の研修

和6年度 研修予定	予定時期
感染症予防及び BCP 研修と訓練①、②	①4月 ②11月
高齢者虐待防止及び身体拘束防止研修会①、②	①8月 ②R7年2月

④ 地域包括支援センター業務の帯広市委託料

- 地域包括支援センター業務委託料～帯広市予算 46,387 千円（前年対比 1,481 千円増）
- 包括支援センター事業 40,936 千円（前年度 39,606 千円）
 - 認知症総合支援事業 5,451 千円（前年度 5,300 千円）
 - 地域ケア会議実績加算（実績払）・開催回数に応じ 1 回 20 千円（上限 300 千円）
- 第2層生活支援コーディネート業務委託料
- 地域支えあい推進員に要する経費・帯広市予算 3,200 千円（前年度と同額）

⑤ 介護予防支援事業所の運営目標

- 介護予防サービス計画作成件数・月平均 684 件（前年度 615 件）
- 帯広市介護予防日常生活支援総合事業・月平均 336 件（前年度 290 件）
- 生活支援総合事業を除く介護予防支援・月平均 348 件（前年度 325 件）

⑥ センター業務の取組み目標

● 総合相談支援業務

- ワンストップサービス拠点として地域に住む高齢者に関する様々な相談の受付
- 一人暮らし高齢者の登録訪問活動及び寝たきり・認知症高齢者の訪問活動

● 権利擁護業務

- 成年後見制度の活用（判断能力を欠く状況にある人への支援）
- 帯広市成年後見支援センター（みまもーる）など関係機関との連携
- 高齢者虐待の防止及び対応等（相談・協議等）
- 消費者被害防止に関する支援等（相談・協議等）
- 支援が難しい事例への対応（関係機関・帯広市との連携）

● 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ケアマネジメント体制の構築（事例検討会や地域ケア会議の開催等）
- 在宅及び施設等のケアマネジャーへの支援
 - ・助言・同伴訪問・カンファレンス出席・ケース検討・ケアマネジャー研修等の支援

● 介護予防ケアマネジメント業務

- 介護予防事業に関する支援（介護予防サービス計画の作成及び委託等）
- 帯広市介護予防及び日常生活支援総合事業対象者への支援
- 生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員との連携・協力
- 生活支援介護予防サービス体制等への協力（地域支え合い推進協議体への参加）

● 認知症に関する支援業務

- 正しい知識の普及啓発と予防対策の推進
 - ・認知症サポーター養成講座の実施（職域・小中学校等）
- 相談支援体制等の推進
 - ・認知症カフェの実施支援・徘徊模擬訓練の支援・認知症支援スキルアップ研修の支援等
- 医療・介護との連携
 - ・認知症疾患医療センターや医療機関との連携

● その他の関連業務

- 普及啓発活動（地域包括支援センター事業等の説明・介護予防等に係わる出前講座の実施）
- いきいき元気塾の開催（センター独自による企画事業の実施）
- 帯広市家族介護者リフレッシュ事業の実施（年1回以上）
- 実習生等の受入（名寄市立大学等の学生・社会福祉士等）
- 地域密着型介護施設運営会議への協力支援（運営推進委員の派遣）
- 研修等の講師派遣
- 在宅医療介護の連携に係る相談支援

4 令和6年度資金収支予算

(1) 収支予算の概要

(単位：千円)

科 目	本年度予算	前年度予算	対比増△減	本年度予算の概要等
事業活動収入	1,295,812	1,307,480	▲11,668	
・介護保険事業収入	1,111,936	1,128,599	▲16,663	・施設稼働率等を前年度より若干の減を見込み算出 (帯広市委託料・地域包括 49,887 千円)
・措置事業収入	177,500	177,500	0	・養護老人ホーム普仁園措置費収入
・その他の収入	6,376	1,381	4,995	・受入研修費や雜収入等
事業活動支出	1,265,924	1,268,724	▲2,800	
・人件費	845,853	840,916	4,937	・計画予定職員(常勤 166 名・パート 53 名)
・事業費	229,762	230,476	▲714	・サービス等に要する直接経費
・事務費	180,142	186,633	▲6,491	・施設の運営や維持管理等に要する経費
・利用者負担軽減	7,600	8,000	▲400	・食費や居住費等の法人軽減(補足給付措置)
・支払利息	2,567	2,699	▲132	・福祉医療機構借入金利息(西帯広施設)
事業活動収支差額	29,888	38,756	▲8,868	
施設整備等収入	23,942	0	23,942	・西施設非常用自家発電設備(R5繰越し)
施設整備等支出	45,924	17,510	28,414	
・借入金元金償還	8,546	8,546	0	・福祉医療機構借入金元金(西帯広施設)
・固定資産取得費	37,378	8,964	28,414	・非常用自家発電設備・備品等の更新費用
施設整備等収支差額	▲21,982	▲17,510	▲4,472	
その他の活動収入	7,194	555	6,639	
・退職給付引当資産	500	500	0	・退職者の民間共済会退職給付金(人件費同額支出)
・施設整備積立資産	6,638	0	6,638	・非常用自家発電設備の自己負担分
・その他の収入	56	55	10	・火災保険料の長期前払費用
その他の活動支出	15,100	15,700	▲600	
・長期貸付金支出	600	1,200	600	・奨学金の貸付(1名分)
・退職給付引当資産	14,500	14,500	0	・北海道民間社会福祉事業共済会の退職給付積立
その他活動収支差額	▲7,906	▲15,145	7,239	
予備費支出	0	6,101	▲56,825	・予測しがたい支出や予算不足を補うための予算
当期資金収支差額	0	0	0	
予算総額	1,326,948	1,308,035	18,913	

(2) 人件費

区分	役員等報酬	職員給料	職員賞与	非常勤職員給料	退職金・掛金	法定福利費
本年度 (割合)	1,580 千円 0.2 %	503,018 千円 59.5%	127,495 千円 15.1%	84,809 千円 10.0 %	17,057 千円 2.0 %	111,894 千円 13.2 %
前年度	2,050 千円	508,073 千円	129,640 千円	78,782 千円	17,235 千円	105,136 千円
増△減	▲470 千円	▲5,055 千円	▲2,145 千円	6,027 千円	▲178 千円	6,758 千円

○ 役員等報酬(理事長・副理事長の月額報酬と監事・評議員の出席報酬)

○ 職員給料(想定常勤職員 166 名の給与や各種手当等)

- (各種手当～扶養・業務・資格・管理職・通勤・時間外・夜間勤務・待機・住宅・処遇改善等)
- 職員賞与（常勤一般 4.3 力月・常勤限定 3.2 力月分）
 - 非常勤職員給料（想定パート職員 55 名の賃金や手当等）
 - 退職金（民間共済会からの退職給付金）・掛金（福祉医療機構の退職共済制度法人加入掛金）
 - 法定福利費（厚生年金・健康保険・雇用保険等の社会保険料に係る事業主負担）

(3) 借入金

借入年度等	借入先・借入額等	前年度末借入金残額	令和 6 年度償還元金	年度末借入残額
(平成 26 年 2 月) 西帯広施設整備費	福祉医療機構 240,000 千円 (30 年償還・元金均等)	(H28.1 儻還開始) 169,456 千円	8,544 千円	160,912 千円

(4) 積立金

- 積立金の運用方法～定期預金（北海道銀行）

積立金種別	前年度末残高（見込）	本年度取崩予算額	本年度積立予算額	令和 6 年度末残高（見込）
施設整備積立金	22,435 千円	6,638	0	15,797 千円

令和6年度・職員配置計画表（常勤・パート）

○ 配置予定職員数 221名（常勤166名・パート55名）・うち障害者雇用継続（5名）

○ 令和6年4月1日付採用予定（常勤2名、パート1名）・介護1名・看護2名（うちパート1名）

（カッコは兼務等を表示）

役職・職種等	合計	法人本部	普仁園 特定施設	愛仁園	デイ サービス	地域密着型 あいじえん 西帯広	小規模 多機能 あもる	居宅介護	地域包括 介護予防
総合施設長	1			1					
施設長	3		1	1	1	(愛仁園)			
事務局長	1	1							
事務局次長	2	2							
事務長	1		1						
次長・管理者 ・センター長	4			1		1		1	1
主任介護支援専門員								主任介護支援専門員	主任介護支援専門員
総務課長	1		1						
事務職員	3		2	1					
副センター長	1								1
副管理者	2					1	1		社会福祉士
生活相談課長	1		1						
生活相談員	9(1)		3	4	1(1)	1			
相談課補助員	1・パート2		パート2	1					
主任介護 支援専門員	3							1	2
介護支援 専門員	6(10)		(3) 計画作成担当	(4)		(2)	1	1	4
保健師	1								1
社会福祉士	2								2
認知症地域 支援推進員	1								1
統括課長	1		1	(1)					
看護職員	13 パート7		4 パート1	5 パート3	1 パート2	2	1 パート1		
機能訓練指導員	3 パート1		1准看護師	2看護師	(看護師3) パート1				
管理栄養士	2		1	1		(愛仁園)			
介護課長	2		1	1					
介護補佐職	3		補佐職1	補佐職2					
介護職員	96 パート33		22 パート10	41 パート12	7 パート8	17 パート2	9 パート1		
夜勤専門員	パート5		パート2	パート3					
技術員(ボラン)	3		2	1					
業務員等	パート9		パート6	パート1		パート1			事務パート1
支えあい推進員	(1)								(1)
常勤職員	166	3	41	63	10	22	12	3	12
パート職員	55		19	19	10	4	2		1
嘱託医師	3		1	1		1			

(参考) 令和5年度末職員(在籍見込) 201名(計画222名) ・常勤148名(計画169名)・パート53名(計画53名)

令和6年度・社会福祉法人普仁会組織図

